寄　附　申　込　書　　　　　申込日　　　年　　月　　日

　三　戸　町　長　　様

三戸町を応援するため、寄附をしたいので次のとおり申し込みます。

◆寄附者情報

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| フリガナ |  | 住　所 | 〒 - |
| 氏　　名 |  |
| 電話番号 |  | 生年月日 | 年　　　　月　　　　日 |

◆寄附金額

|  |
| --- |
| **金　　　　　　　　　　　　　　円也** |

１　納入方法（いずれか１つに✓印を記入して下さい。）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 郵便振込（郵便局） |  | 町の指定口座振込 |  | 現金書留 |  | 現金を持参 |

　※郵便振込の場合は手数料がかかりませんが、口座振込の手数料は寄附者様のご負担となります。

２　使途の指定（応援したいコースいずれか１つに✓印をご記入願います。）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 子育て・教育支援の充実 |  | 果樹を中心とした農業の推進 |  | 高齢者等の福祉充実 |
|  | 「11ぴきのねこ」のまちづくり |  | 健康・長寿～短命町返上 |  | まちの賑わい創出 |
|  | 「国史跡三戸城跡城山公園」の応援 |  | 「三戸中央病院」の整備・充実 |  | 県立「三戸高等学校」の存続応援 |
|  | 安心・安全・快適な生活環境充実 |  | 町長におまかせ |

３　お礼品について

　寄附金額に応じ、お礼品をご用意しております。ご希望のお礼品を、以下にご記入願います。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | お礼品名 | 個　数 | 寄附金額 |
| １ |  |  | 円 |
| ２ |  |  | 円 |
| ３ |  |  | 円 |
| ４ |  |  | 円 |
| ５ |  |  | 円 |
|  | | 寄附金額合計 | 円 |

※お礼品は、月に１度更新していますので、最新の一覧をご確認のうえ、お申し込みくださるようお願いします。

※お礼品の数が上記枠内に収まらない場合は、各項目を任意の白紙にご記入の上、お申込みください。

４　ワンストップ特例申請書の送付希望（いずれか１つに✓印をご記入願います。）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 確定申告をする（申請書送付不要） |  |  | ワンストップ特例制度を利用する |

５　備考（応援メッセージ、お届け先が寄附者情報と異なる場合の情報等）

送付先：〒039-0198青森県三戸郡三戸町大字在府小路町43　三戸町役場まちづくり課ふるさと納税係　FAX：0179-20-1102

ふるさと納税（寄附）の流れ

①　寄附申込書を町へ提出（郵送、ファックス、電子メール）

提出先　三戸町 まちづくり課 ふるさと納税強化室

〒039-0198　青森県三戸郡三戸町大字在府小路町43

FAX　0179-20-1102　／　電子メール　furunou@town.sannohe.lg.jp

※先行予約のお礼品は発送時期が限られておりますので、ご希望の方は発送時期前までに

お申込をお願いいたします。

②　ご希望の納付方法で寄附金の払い込み

　　寄附申込書で選択する次の納入方法で払込ください。

　　１）郵便振込（ゆうちょ銀行※郵便局）払込取扱票をお送りします。

　　２）口座振込（青森みちのく銀行）指定振込先をご連絡します。

　　３）現金（現金書留、持参）持参の場合は、日程を調整させていただく場合もあります。

　　※郵便振込の場合手数料はかかりませんが、口座振込の手数料はご負担いただきます。

③　寄附金受領証明書の受け取り・保管

　　町では、寄附金を受領後、寄附金受領証明書をお送りします。

　　寄附金受領証明書は、確定申告に必要となりますので、大切に保管ください。

④　お礼品の発送

寄附の入金を確認してから１ヶ月程度を目処に発送しています。

　　※りんごなどの先行予約のお礼品は、お申込の時期によって発送開始まで期間がございますので予めご了承ください。

※お礼品の配送についてのご要望（時間指定など）は、寄附申込書備考欄に記入ください。

　　　ただし、発送日の指定はご遠慮願います。

⑤　確定申告

　　毎年の確定申告期限までに最寄りの税務署または住所地の市区町村で確定申告を行ってください。

　　※ワンストップ特例申請をご利用される場合は、寄附申込書へ記入ください。

⑥　税額の減額

　　寄附金額に応じて、税額が減額されます。

　　１）所得税の還付

　　２）住民税の税額控除（控除後の税額で翌年度の住民税が課税されます。）